



Future
From
Fukushima.

ふくしまから
はじめよう。

「会津・麗の食スタイル」 と今の福島を訪ねる

《越旨》

大震災から2年が経とうとしている今もお避難生活を余儀なくされている方々がいる福島県ですが、復興にむけて着実に前進しています。このツアーは福島や会津の人たちの想いに触れ、福島の魅力を感じていただく旅です。きっと、福島に行って“よかった”と思える出会いがあるはずです。

日時：2013年3月17日（日）～18日（月）

※1泊2日バスツアー

ご旅行代金：大人お一人様 **9,800円**（税・サ込）

募集人数：**40名**（※定員になり次第締め切ります）
（最少催行人員：20名）

添乗員：同行します

「会津・麗の食スタイル」とは・・・



震災後に福島に来て下さる方々に、食にまつわる全ての人の想いを受け届けることがおもてなしになると考え、取り組み始めた新しいスタイルです。作り手（農家・漆器職人・料理人）の丁寧な「手しごと」が作り上げる上質な食とそこに込められたそれぞれの想いをお楽しみいただけます。 ※基本コンセプトは「会津漆器を使うこと」、「生産者がわかる素材を使うこと」このコンセプトに賛同した宿がそれぞれに企画しております。詳細は <http://sozaihiroba.net> に掲載しております。

農



宿



協力：福島県（会津農林事務所・会津地方振興局）
あいづ”まるごと”ネット / 特定非営利活動法人 素材広場
旅行企画・実施：（財）都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう
東京都知事登録旅行業第2-5925号
国内旅行業務取扱管理者 平戸壽夫（社）全国旅行業協会 正会員
お申込み・お問い合わせ：（財）都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう
業務部・プロジェクトきこうチーム（高橋・松木） Mail: tabi@kouryu.or.jp
TEL: 03-4335-1981（代） 営業時間：9:30～17:45（土・日・祝日休み）

当ツアーは福島県緊急雇用創出事業として実施する観光モニターツアーであり、旅行代金の一部を事業予算から支出します。
※本旅行にご参加の方には、当ツアーに関するアンケートにご協力をお願い致します。

※写真はすべてイメージです



3月17日(日)
(1日目/会津・南会津)

(1日目)
会津・麗の食スタイルを支える会津の農家や漆器職人を訪問。
立ち寄る宿は全てスタイル参加宿でこだわりの食を満喫。
また、避難者の受入先となった宿関係者の話や漆器職人との
交流会も予定しています。

※写真はすべてイメージです



東京駅・八重洲南口(発) 7:30 (休憩) 白河IC 11:00 湯の上温泉:紫泉(ネギ蕎麦ランチ) 12:00 会津の農家(交流体験) 13:30 14:10

大河ドラマ館(見学ほか) 14:40 漆器職人の工房(見学) 16:00 16:15 16:50 東山温泉「原瀧」(宿+) 17:00 【夕食は会津・麗の食スタイル】

18:00 ~ 震災後の福島と今を知る交流会
漆器職人との交流会や避難者受入先となった宿からの話も予定しております。



3月18日(月)
(2日目/いわき)

(2日目)
震災・津波の被害が大きかった浜通りに移動。
被災地の今を見学します。また、大震災を乗り越え復興を遂げた水産加工会社を訪問します。

宿(発) 8:00 会津若松IC 8:20 (休憩) いわき湯本IC 10:10 (説明を聞きながらいわき市の被災地見学) 11:40

復興した水産加工会社(昼食&買い物) 11:50 13:30 (休憩) <常磐道・首都高経由> 東京駅(着) 17:30(予定)

国内第3位の面積!!
県内移動距離約200Km!!!



aizu uruwashi

<注意事項>

- ※移動にはバスを利用します。
- ※本プランには、朝食1回、昼食2回、夕食1回が含まれます。
- ※宿泊のお部屋は、他の参加者の方との男女別相部屋になります。
なお、一人部屋をご希望の方は、追加料金(¥5000)をいただきます。
- ※一部のプランは小雨でも決行します。雨具のご用意をお願いします。
- ※当日の天候や交通事情等により、スケジュールや内容が変更・遅延する場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご旅行条件書(抜粋)

※お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

この旅行は、(財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう(東京都知事登録旅行業第2-5925号)(以下「当社」といいます。)が主催する旅行です。旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行契約によりします。

- 旅行代金に含まれているもの
日程表に明示した、体験費用、宿泊費(日帰りを除く)、食事代、観光料、サービス料、旅行取扱料金及び消費税等諸税。
- 旅行代金に含まれていないもの
前項のほかは旅行代金に含まれておりません。その一部を例示します。規定を超えた分の手荷物料金、自由行動中の諸料金、クリーニング代、電報・電話料、追加食事費など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金等。
- お申し込みの条件
高齢者、身体障害者、現在健康を害している方についてはその旨お申し出頂き、医師の診断書を提出して頂く場合や、介護者の同行を条件とさせていただきます。
- 旅行契約内容及び旅行代金の変更
当社は天災地変、戦乱、運送機関における争議行為、官公署の命令その他の当社の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。
- 当社による旅行契約の解除
お客様の代金不払い、申込条件不適合、病气、団体行動への支障、旅行の円滑な実施が不可能な時等、当社は旅行契約を解除することがあります。
- お客様による旅行契約の解除
お客様はいつでも下記の取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。なお、「契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

■取消料

旅行契約の解除期日		取消料(お一人)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無料
	2) 20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
	[3~6を除く]	
	3) 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 旅行開始日の当日の解除 (6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除 または無連絡不参加	旅行代金の100%

■当社の責任及び免責

- 当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は賠償いたします。
- ただし次の場合は責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらの為に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による遠隔、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。
- お客様の責任
当社はおお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害をこうむった時はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- 特別補償
当社は責任の有無に関わらず、主催旅行契約約款特別補償制度により、お客様が当旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、所定の保証金及び見舞金を支払います。
- 国内旅行傷害保険のすすめ
安心して旅行いただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめします。
- 旅行条件・旅行代金の基準日
この旅行の条件は2013年1月7日を基準日としています。旅行代金は2013年1月7日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
- その他
詳しい旅行条件を説明した書面(旅行条件書)を用意しておりますので事前に確認の上、お申し込み下さい。

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者におたずねください。

旅行企画・実施：(財)都市農山漁村交流活性化機構 まちむら交流きこう

東京都知事登録旅行業第2-5925号(社)全国旅行業協会正会員
国内旅行業務取扱管理者 平戸壽夫

〒101-0042
東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5階
TEL 03-4335-1981(代)
FAX 03-5256-5211